

競技者必携の改正について

公益財団法人 全日本軟式野球連盟規程細則

現 行	改 正
<p>(用具、装具等) 第 12 条 5(1)同一チームの監督、コーチ、選手は同色、同形、同意匠のユニフォームでなければならない。<u>なお、すそ幅の広いストレートタイプのパンツは着用を禁止する。</u></p>	<p>(用具、装具等) 第 12 条 5(1)同一チームの監督、コーチ、選手は同色、同形、同意匠のユニフォームでなければならない。</p>